

第1回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：2021年6月24日（木）午前10時00分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 第2会議室

1. 開 会

●推進課長

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、令和3年度第1回札幌市行政評価委員会を開催いたします。

本日は、お忙しいところご参加いただきまして、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑みまして、本日オンライン開催ということにさせていただきました。ご協力いただき、ありがとうございます。

初めてのオンラインということで、運営側の至らぬ点もあろうかと思いますが、何卒よろしくお願いいたします。

本日傍聴席を、こちらの会議室に設けておりますので、ご案内申し上げます。

それでは、今回、令和3年度の第1回目の行政評価委員会ということで、委員長・副委員長が選任されるまでの間、事務局で司会を務めさせていただきます。

私は、4月1日に推進課長に着任いたしました田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 総務局改革推進室長あいさつ

●推進課長

それでは、開会に当たりまして、総務局改革推進室長の北川よりご挨拶を申し上げます。

●改革推進室長

皆さん、おはようございます。

今年度第1回目の札幌市行政評価委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。改革推進室長の北川でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、札幌市行政評価委員会の委員としてご協力いただきますことに、心より感謝を申し上げます。

今年度は、昨年度に引き続きまして、上岡委員、篠河委員、平本委員、本間委員、そして新たに内田委員にご参加をいただきまして、札幌市の行政評価にご協力・ご尽力を賜ることとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、ご承知のとおり、北海道は今週21日より、新型コロナウイルス感染症に対する「緊急事態宣言」から「まん延防止等重点措置」の適用に切り変わったところでございます。

この間、感染者数は着実に減少はしておりますけれども、医療の逼迫状況というのは、予断を許さないという状況になっておりまして、引き続き、感染拡大防止に向けて取組が必要な状況となっております。

札幌市におきましては、市民の皆様の生命や健康を守るため、保健所機能を最大限に高める緊急対応体制の構築を急務といたしまして、保健所への応援を強化し、全庁一丸となって感染症対応に関する業務を最優先という形で行っているところでございます。

これらの取組は、今後デルタ株の影響によりまして、感染の再拡大の懸念などもあることから、今年度継続的に実施しなければいけないという状況となっております。

したがいまして、例年、委員の皆様方から貴重な評価・ご提言をいただき、効果的な事業の見直しにつなげるべく、行政評価を行っているところでございますけれども、今年度は、例年と若干異なる形での実施を余儀なくされているという状況でございます。

こうした状況下でございますけれども、事業を振り返り、第三者の知見をいただきながら改善・見直しにつなげていくという評価の過程は、行政運営の根幹をなすものでありまして、今後もその重要性は増していくものと考えております。

ぜひ、今年度におきましても、委員の皆様方の専門的な知見から、ご助言・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

最後になりますけれども、委員の皆様のご健勝・ご活躍を心よりお祈り申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員の紹介

●推進課長

次に、資料1の行政評価委員名簿でございます。

こちらの名簿に、皆様のお名前・ご所属を記載させていただいております。

本日は1回目でございますので、自己紹介も兼ねまして、皆様から一言いただければと思います。

恐縮ですが、名簿順に、内田委員よりお願いできますでしょうか。

●内田委員

北海道大学の内田と申します。よろしくお願いします。

1年目で、まだほとんど分かっていないところはあるかと思いますが、頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

●推進課長

よろしくお願いします。

続きまして、上岡委員、よろしくお願いいたします。

●上岡委員

弁護士の上岡と申します。

この名簿を拝見して、3期目2年目に突入しているのだなということで、長らく委員をさせていただいております。

ただ、在籍期間に比べて、あまり有益な発言ができてきたかどうかというところを自ら顧みているところではありますけれども、本年度は、例年とは違う形になるかもしれませんが、引き続き、皆さんと意見交換をさせていただくこと、私も楽しみにしておりますので、どうぞ1年よろしくお願いいたします。

●推進課長

よろしくお願いいたします。

続きまして、篠河委員、よろしくお願いいたします。

●篠河委員

公認会計士の篠河です。よろしくお願いいたします。

私は2期目の2年目なのですが、皆様と直接意見交換できる日が早く来ることを願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

●推進課長

よろしくお願いいたします。

続きまして、平本委員、よろしくお願いいたします。

●平本委員

おはようございます。北海道大学経済学部の平本でございます。

私は1期目の2年目、昨年、委員に就任いたしまして、まだ必ずしも十分分かっておりませんが、昨年1年間、この行政評価委員をさせていただきまして、こういうことが行政にとって非常に重要なのだということが大変よく分かりました。今年度も引き続き、ほかの委員の皆様方とご一緒させていただけることを楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

●推進課長

よろしくお願いいたします。

続きまして、本間委員、よろしくお願いいたします。

●本間委員

社会保険労務士の本間と申します。

私もまだ1期目2年目ということで、周りを、様子を伺いながら参加させていただいております。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

●推進課長

よろしくお願いいたします。

委員の皆様は、以上5名でございます。

◎事務局紹介

●推進課長

続きまして、事務局よりご挨拶を申し上げます。

●改革推進室長

改めまして、改革推進室長の北川でございます。私も改革推進室2年目でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●推進課長

改革推進室推進課長の田中でございます。今年度着任いたしまして、不慣れではござい

ますけれども、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

●推進担当係長

昨年度から引き続きになりますけれども、推進担当係長の岩渕です。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員長・副委員長の選出

●推進課長

それでは、続きまして、議題の委員長・副委員長の選出に入ります。

参考資料2に行政委員会規則をお付けしておりますけれども、第2条の委員長及び副委員長のところで、評価委員会に委員長・副委員長各1人を置き、委員の互選により定めるという規定になってございます。

差し支えなければ、これまでの前例に倣いまして、事務局から案をお示しするというところでよろしいでございましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●推進課長

ありがとうございます。

それでは、事務局側の提案といたしまして、委員長には平本委員、副委員長には内田委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●推進課長

ありがとうございます。

それでは、ご異論がないということで、平本委員に委員長を、内田委員に副委員長をお願いすることといたします。

それでは、続きまして、議事に入りますので、平本委員長に進行をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

4. 議 事

●平本委員長

ただいま委員長に選任されました平本でございます。内田先生とともに、この会の進行をさせていただきたいと思っております。

前任でいらっしゃいました石井先生のように、深みのある進行というのはなかなか難しいと思っておりますけれども、どうかご協力のほどお願いいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思っております。

まず、委員会規則によりますと、委員長及び副委員長がともに事故等で欠ける場合のために、あらかじめ職務代理者を指名するということになってございます。これは委員長が

指名するということになっておりますので、上岡委員を職務代理者としてお願いしたいのですが、上岡先生、よろしいでしょうか。

●上岡委員

はい、お受けさせていただきます。

●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、上岡委員に職務代理者をお願いしたいと思います。

それでは、お手元の議事に沿いまして、進行させていただきたいと思います。議事の4のところでございます。

まず、（１）令和３年度の行政評価について、資料の２に基づきまして、事務局よりご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

●推進担当係長

それでは、ご説明させていただきます。

資料２をご覧ください。

令和３年度の行政評価についての実施案をお示いたします。

まずは、１番、（１）評価の位置づけと目的です。

本評価は、札幌市自治基本条例及び行政評価実施要綱に基づき行われる外部評価という位置づけでございます。

資料に（抜粋）と記載しておりますが、札幌市自治基本条例第１９条「市民の視点に立った外部評価を取り入れるものとする」と定められており、これを根拠として行っているところでございます。

次に、（２）外部評価の一部休止とございますが、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を受け、札幌市では、保健所機能を最大限に高める緊急対応体制の構築が必要であるとして、感染症対策を最優先とした行政運営を行っております。

現在の市の体制について、ご説明させていただきたいと思います。１枚おめくりいただき、資料２の別紙をご覧くださいませでしょうか。

まず、保健所の体制強化の内容でございますが、令和３年５月の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本部長である市長からの指示により、緊急事態宣言の期間、各局区において、感染症対策の業務を最優先に実施してきたところでございます。

具体的には、一部業務の縮小による保健所への応援職員の大幅増員、各区への感染症対策室の設置、保健所の体制強化及び今後の感染拡大に備え、従来３５０人程度であった職員を最大１，０００人規模まで増員という対応をしております。

これに伴い、２番にございますけれども、各局において業務の縮小等を実施しております。今週２１日にまん延防止等重点措置に移行となり、現在は徐々に通常対応に戻すという動きもございますけれども、市役所や区役所の窓口業務の一部縮小、また、各種計画策定等の全庁的な検討の延期、定期内部監査の中止、時差出勤やテレワークなどを活用した

接触機会の低減などは、継続的に実施を進めているところでございます。

一旦資料２のほうにお戻りいただけますでしょうか。

現在、札幌市の体制がこうした状況でございまして、我々事務局といたしましては、どういった形で外部評価を行っていただくのがよいのかということについて、非常に悩んだところでございます。

デルタ株の懸念など、今後の再拡大の可能性等にも備え、保健所業務に係るサポート体制を全庁的に維持していく必要があるということから、今年度はやむを得ず、外部評価の一部休止というのを事務局としてご提案させていただけないかと考えているところでございます。

具体的には、アにございますけれども、施策・事業評価の一部休止ということで、例年行っていたいております施策・事業の評価を、今年度は休止させていただけないかと考えております。

なお、事業所管部局が自ら事業を振り返りを行う内部評価というものも行っておりますが、こちらについては、令和３年度も従前どおり実施をしたいと考えているところでございます。

また、イにありますとおり、市民参加ワークショップなど、市民参加の取組を中止したいというふうに考えております。

一方で、（３）過年度の行政評価委員会にて指摘を受けた施策・事業に対するフォローアップ、こちらにつきましては、従前どおり実施させていただきたいと思っております。

本日、この後の議題において、令和２年度に指摘いただいた、７事業に対する今後の取組の方向性についてご報告をさせていただきます。

また、令和元年度、平成３０年度に指摘をいただいていた事項についての報告は、次回委員会にて行いたいと考えております。

なお、平成３０年度の２事業につきましては、昨年度の行政評価委員会にて、本年度も継続してフォローアップが必要と判断されたものでございまして、改めて取組状況をご報告させていただきたいと考えているものでございます。

続きまして、裏面をご覧ください。

今年度は、もう一つの取組としまして、改革推進室にて行政評価制度の在り方検討を行おうと考えているところでございます。

札幌市の行政評価制度につきましては、平成１１年に開始され、平成１８年度には札幌市自治基本条例に位置づけられ、内部評価及び外部評価を有する現在の仕組みを運用しているところでございます。

近年行政評価制度を導入する多くの自治体では、導入から年数が経過し、特に内部評価において評価の仕組みの硬直化ですとか、本来、行政評価に期待されるべき行政経営のマネジメントツールの活用が不十分といったような状況が認識されるようになってきております。本市においても同様の認識にありまして、制度の在り方について、一度立ち止ま

って検討を要する時期にあるのではないかというふうに考えております。

そこで、今後、行政評価をより効果的に活用していくため、今年度制度の在り方に関する調査検討を実施し、本市制度の課題の把握、有識者ヒアリング、他自治体の事例調査などを行いたいと思っております。

また、最近、国などで行政評価を有効に機能させる一手法として、EBPM、エビデンス、根拠に基づく政策立案というのにも注目されていることですのでございますから、その活用可能性というものについても、併せて調査検討を行いたいと思っております。

委員の皆様にも、行政評価に対する率直なご意見を伺いたく、今年度の行政評価委員会におきまして、委員の皆様へのヒアリングとともに、本調査の報告について行いたいと考えているところでございます。

最後に、3番のスケジュールになります。

例年、4、5回程度お集まりいただいておりますけれども、今年度は3回を予定しております。第1回目が今回になります。

2回目は、9月から10月ごろを想定しております。令和元年度、平成30年度に指摘いただいた事項に対する取組結果についてご報告させていただきます。また、先ほども説明しました、調査検討業務の委員の皆様方へのヒアリングも、この機会に行わせていただければと考えております。

その後、3回目を2月から3月ごろに想定しております。調査検討業務の報告というものをさせていただければと思っております。

右側のほうに、参考までに調査検討業務のスケジュールをお示ししておりますけれども、外部委託を想定しております。7月ごろに事業者の選定、8月ごろに調査開始、中間報告を経て、3月ぐらいに結果報告という流れで進めていければというふうに考えているところでございます。

議事（1）の説明は、以上でございます。

●平本委員長

どうもありがとうございました。

今ご説明いただきましたとおり、今年度、市が感染症に対応する業務を最優先とする運営を行うということで、行政評価の在り方が従前とはやや異なります。大きな変更点が、外部評価を今年度は取りやめにしたいというご提案でございます。

一方で、行政評価の在り方に対する検討は、今年度新たに行うということで、今ご説明をいただきました。

ただいまのご説明につきまして、委員の皆様方から、ご質問あるいはご意見があれば、ぜひお出しいただきたいと思いますと思いますが、いかがでございましょうか。

特に内田委員におかれましては、1年目で今回ご就任いただいたところで、いきなり従前とは違うということで、非常に分かりづらい面もあるかと思えます。

外部評価というのを昨年度まで、この外部評価というのが今年度なくなる。外部評価は、

我々が事業を幾つか取り上げて、それについて中身を精査した上で評価を行うという趣旨のものですけれども、今年度はコロナの影響で、これを取りやめにしたいというのがご提案でございます。

ご質問等ございませんでしょうか。あるいはご意見等ございませんか。

よろしいでしょうか。

もし特にご質問、ご意見がないということであれば、今年度に限っては、従前とは違うやり方でこの行政評価委員会を1年間進めていきたいということで、この議題の（１）をお認めいただけますでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

●平本委員長

どうもありがとうございます。

事務局、特に何か追加でご説明いただくことはございますか。

●推進課長

このような形で、今年度外部評価というものの一部休止ということで、我々としては、本来しっかり行っていたべきだったところではございますけれども、今後の感染状況をもう少し見据えなければならないというところでございますので、ご理解いただきまして、本当にありがとうございます。

着実に市の内部の自己評価、それからこの後の取組は行ってまいります。また、今後の行政評価委員会の在り方に向けても、皆様のご意見を伺いたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

●平本委員長

ありがとうございます。

特に、２点目の行政評価制度の在り方の検討というのは、実はとても重要な内容を含んでいると思います。簡単に言いますと、行政評価が始まってから２０年以上が経過いたしまして、ある種の形骸化というようなことが問題になっているという市側の認識であります。そもそもの行政評価は、こんな事業は要らないのではないか、ここには金の無駄遣いが過ぎているのではないかなというようなことを外部で指摘するという趣旨だったのですが、近年では、何となく、こういう事業が必要だから、もっと頑張ってくださいという応援団的な位置づけに我々になっているというような側面もございまして、いい面、悪い面、両方あると思うのですね。そういった意味でも、行政評価の在り方を検討することは、今年度のタスクとして非常に重要な位置を占めているのではないかと思います。そういった点でも、今回ご提案いただきました内容に沿いまして、今年度ぜひ委員の先生方によりしくお願いしたいと思います。

それでは、引き続きまして、議事の（２）令和２年度の行政評価について、こちらにつきましては、資料の３に基づいて、事務局よりご説明をいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

●推進担当係長

それでは、ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。

こちらは、昨年度の行政評価委員会でご指摘をいただいた内容でございます。

今年度の1年間を通じて、各事業担当部局でこの指摘に対する取組を進めていくこととなりますけれども、その取組の方向性というものについて、今回ご報告をさせていただきます。

まず、昨年度は7つの指摘をいただきました。簡単にご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、1番目、子どものくらし支援コーディネート事業でございます。

こちらは、子どもコーディネーターが児童会館などを巡回し、困難を抱えている子どもを早期に発見し、必要な支援や見守りにつなげていくという事業でございます。

子どもの困窮は、親の困窮とも密接に関わっていることが多く、生活保護制度などとの情報共有や連携して支援ができる仕組みづくりについて検討を進めることというようなご指摘をいただいたところでございます。

事業所管部局における今後の取組の方向性としましては、記載のとおりではございますけれども、今後生活保護の担当部局や区家庭児童相談室、そういったところとの会議の場などを通して、子どもコーディネーターに対する職員の理解を更に深めること、そして必要な支援につながっていないケースについて、相互に共有を図るなど、円滑な支援ができるように連携に努めてまいります。

2番目、続きまして、ひとり親家庭と自立支援給付事業でございます。

こちらは、ひとり親家庭の就業による自立を促進するために、給付金を支給する事業でございます。

こちらは、必要な方に必要な支援が行き渡るよう、周知・相談の場の創出に努めることとのご指摘をいただいたところでございます。

今後の取組の方向性としましては、従来の広報に加え、SNS等によるプッシュ型により働き掛けられるような広報、関連するイベント等での周知などをより積極的な周知に努めていきたいと考えているところでございます。

3番目、ひとり親家庭学習支援ボランティア事業です。

こちらは、ひとり親家庭の児童の学習を支援することにより、学習習慣を身に付けていただくことや、進学や進路に関して、ひとり親家庭の不安感を解消するための事業でございます。

こちらは、非常によい取組であると評価をいただいた一方で、ボランティア中心で行っていることから、人材確保や運営手法などの検討を含め、より一層充実を目指すようご指摘をいただいたところでございます。

今後は、ボランティア人材の更なる確保に努め、子どもの居場所づくりなど勉強以外の支援についても積極的に検討していきたいと考えているところでございます。

4 番目、N o M a p s 支援事業でございます。

こちらは、先端テクノロジーや斬新なアイデアを軸としたセミナーや展示、イベント、そういったものを通じまして、新しい価値観、文化、社会の姿を提案し、新たなビジネスを生み出し、加速させていくというような事業になっております。

こちらにつきましては、経済効果等の成果を数字で示すなど、より一層広報を工夫するようご指摘をいただきました。

今年度は、成果の広報を強く意識しながら事業を実施するとともに、ホームページや定期的なオンラインイベントでの積極的な発信に努めてまいります。

続きまして、5 番目、I T 利活用ビジネス拡大事業です。

こちらは、I T 企業以外での I T 導入促進などを目的としまして、I T 導入支援の補助金の交付ですとか、I T 利活用事業のセミナー、ビジネスマッチングなどを実施しているものでございます。

こちらにつきましては、個々の企業の状況やニーズに応じて、事業体系を含めて、効果的な手法を検討することとのご指摘をいただいたところでございます。

令和3年度につきましては、I T 導入する企業のレベルに応じまして、本事業を含め、関連事業を体系化して行う予定でございまして、企業のニーズなどの把握、検証なども併せて進めてまいります。

資料をおめくりいただきまして、6 番目、札幌U I ターン就職支援事業でございます。

こちらは、東京にある札幌U I ターン就職センターを拠点とし、札幌圏を中心とした道内へのU I ターン就職の支援を目的とした事業でございます。

就職に伴う移住を検討する方の不安や懸念を解消するようなアプローチ手法について検討することというようなご指摘をいただいたところでございます。

こちらにつきましては、移住者の相談について、道と札幌市との共同対応を実施しているところでございますが、更に相互周知など強化するほか、札幌市での移住後の生活をイメージできるようなV R 動画の作成、活用にも取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、最後になりますけれども、教育の情報化推進事業でございます。

こちらは、G I G A スクール構想に基づき、小中学校の児童1 人1 台タブレットパソコンを整備するというものでございます。

こちらにつきましては、端末導入後に、いかに効果的に活用していくのが重要である、そういったことから、端末の効果的な活用について、継続的な検証を進めることとのご指摘をいただいたところでございました。

令和2年度中に活用の具体例をまとめたガイドラインの周知ですとか、教員向けの説明の機会というものを既に設けておりますけれども、令和3年度以降も教職員向けの研修を行ったり、端末の活用が好事例の発信など、検証に引き続き努めてまいります。

議事（2）の説明については、以上でございます。

●平本委員長

どうもありがとうございました。

ただいまご説明いただきました大きく 7 つの事業につきまして、昨年度この委員会で評価いたしました。それについての今年度の取組の方向性等についてご説明をいただいたということでございます。

ただいまのご説明につきまして、ご質問あるいはご意見等があれば、ぜひお出しいただきたいと思います。いかがでございましょうか。

篠河先生、お願いします。

●篠河委員

3 点目の今後の取組の方向性についての 2 行目に、「ボランティアに対して研修等を実施することで」という記載があるのですけれども、今までは、このボランティアの方に対する研修等というのはなかったという理解でよろしかったでしょうか。

●推進担当係長

その辺の正確なところを、私のほうで確認を差し上げて、後ほどメール等でご周知をさせていただこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。

●篠河委員

はい、よろしく願いいたします。

あと、ボランティアの確保に苦勞されているということだったと思うので、今ボランティアをやっている方の意見とか、何かこういう要望があるとか、そういうものも一応ヒアリングする機会を設けるのがいいのではないかなと思っておりますので、併せてご検討いただければと思います。

●推進担当係長

はい、承知いたしました。今いただいたご意見を、事業担当部局に伝えて、今後の検討の参考にさせていただくようにご説明させていただきたいと思っております。

●篠河委員

よろしくをお願いします。

●平本委員長

どうもありがとうございます。

それでは、事務局のほうでご回答を、後刻お願いいたします。

ほかにご質問・ご意見等ございませんか。

●篠河委員

篠河ですけれども、もう一点よろしいでしょうか。

●平本委員長

もちろんです、どうぞ。

●篠河委員

7つ目の今後の取組の方向性の中で、G I G Aスクールサポーターというのがありまして、非常にいい取組だと思っているのですが、このG I G Aスクールサポーターの方の属性というのは、札幌市の職員の方を想定しているのでしょうか。それと、派遣される学校というのは、一応市内のほとんどの学校をカバーできるような形で指導に行っているのかどうか、その辺を知りたいなと思いました。

●推進担当係長

承知いたしました。これも今年度開始する取組になりますので、事業所管部局にどういった形で進めていくのかということ、方向性について私のほうで確認をいたしまして、後ほどご連絡をさせていただこうと思っております。

●篠河委員

ありがとうございます。

●平本委員長

それでは、よろしくお願いいたします。

ほかにご質問やご意見等ございますでしょうか。

上岡先生、よろしくお願いいたします。

●上岡委員

2番と3番の点についてなのですが、広報の問題性というのがたしか指摘をさせていただいていたところがあったと思うのですが、それに伴って、SNSを活用するところでの取組のご回答をいただいていると思います。

SNSの活用というのは、よく言われていることではあるのですが、具体的にどういったところを想定されているのかというものが、もしも現時点であれば、お示しいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

●推進担当係長

こちらにつきましても、現時点では、今までプッシュ型というものを、多分この事業においては使っていなかったもので、そういったところを使えるようなツールというところを検討しているというような話で聞いておりますけれども、こちら令和3年度の新規の取組になりますので、方向性等は少しずつ固まってきたところかなと思います。後ほど確認をして、ご提供させていただきたいと考えております。

●上岡委員

ありがとうございます。

●平本委員長

よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでございましょうか。

私から一点なのですが、この6番目のU I ターンの話について。実は、新型コロナウイルス感染症がきっかけかどうか分からないのですが、Uターンを希望する方結構増えているように見受けられます。私の例えば教え子の卒業生にも、東京で働いてい

ただのだけれども、リモートワーク、テレワークが当たり前になったので、札幌に戻ってくるというような者が複数名います。それから、Ｕターンを検討している人もいます。

これは、札幌で就職ということではなくて、テレワークができるから住居を移したいということなのですから、これを機に札幌に戻ってきたいというような人もいます。ＵＩターンとは少し違うのですけれども、そういうようなニーズが今結構ありそうに思えますので、そういう潜在的なニーズをうまく顕在化できるよう積極的に考える、ピンチをチャンスにするいいタイミングなのかなと思います。これは経済観光局に、ぜひそういった視点での積極的な取組をお願いしたいということです。

それから、関連しまして、こういうふうに考えますと、ＵターンとＩターンというのは、実はやや質が違うのではないかなと思いました。こういうことも含めまして、ＵＩターンとひとくくりにすることが本当に適切なのかどうか。ニーズであるとか、目的であるとかが違う可能性がありそうな気がします。そういったところも少し精査をしていただいた上で、より有効な事業につなげていただければと思いますので、コメントを申し上げます。

私からは、以上です。

●推進担当係長

ありがとうございます。

平本先生のご意見につきまして、各事業所管部局のほうにお伝えしたいと思っております。

●平本委員長

ほかにいかがでございましょう、委員の皆様方。

本間先生、どうぞ。

●本間委員

先ほど上岡先生からもあったように、２番、３番のＳＮＳでの発信というところがあると思うのですけれども、どの事業でも、ＳＮＳを始めても、そこからの展開というのは非常に難しいなというのをいつも感じているので、ＳＮＳを始めて、実際にどうやって広げていくというのは、今までの媒体とも同じようにまた課題が残るところかなと思いますので、そういったところもちっと工夫が必要なのではないかなというふうに思います。

●推進担当係長

ありがとうございます。

先生の意見につきましてもお伝えしたいと思います。

今回ご紹介した７つの事業につきましては、今回の取組の方向性ということでご紹介させていただきまして、先生からいただいたご質問の中で、現時点で答えられる範囲のものにはなりますが、確認の上、情報提供させていただきます。

そして、来年度の委員会において、１年間を通じて、実際にどういった取組をしていったのかということにつきまして、改めて報告の機会というものを持たせていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

●平本委員長

ありがとうございます。

●内田委員

個別にというわけではないのですが、全てに対して、今後の取組に対して、来年度評価することになるかと思うのですけれども、こういった指標を用いて評価するかとかというのはちょっと見えづらくて、何か効果的な取組とか不安解消とかって書いていますけれども、それがどの程度改善されたかとかというのが、何か考えておいたほうがいいのかなとちょっと思いました、評価する上で。その点、お考えでしょうか。

●推進担当係長

それぞれの事業につきまして、もちろんその事業の性質からなかなか指標というものを設定するのが難しいという事業もあつたりもするのですけれども、こういった事業によって、こういった成果が出たという指標などを示している事業もございます。

評価をいただくときには、例年指摘された事項がきちんと取り組んでいるかというところを先生方に見ていただくのですけれども、なかなか事業の性質から指標で全てを語ることが難しいというようなものの中には存在することから、こういった形で先生方にご確認いただくのはいかがでしょうかということを含めて、私たちのほうでもいろいろな工夫をさせていただきたい考えているところでございます。

●内田委員

ありがとうございました。

非常に指標を立てづらいというのは分かると思うのですけれども、手段と目的を履き違え、SNSを使いますよと、それが目的になっちゃうと困りますので、SNSで例えばやりましたとかということが目標というか目的ではないような気がしますので、きちんとそれが目的とならないようにやっていただけたらなというのはちょっと思いました。ありがとうございます。

●平本委員長

どうもありがとうございました。

今の内田先生のご指摘、極めて重要でして、往々にして、まさに手段を講じたらそれで事業が完成したというようなことになってしまう可能性があると思います。本当におっしゃるとおりで、履き違いといいましょうか、それがあってはいけないと思いますので、ぜひそういう点については、各担当の部局にお伝えいただければと思います。どうもありがとうございます。

ほかにはいかがでございしますか。

それでは、議事の（２）につきましては、今、委員の皆様方から種々ご意見、ご指摘をいただきましたので、それを反映させるような形で、今年度の取組に、より有効な取組になるようにつなげていただきたいと思いますので、どうぞ事務局、よろしく願いいたします。

議事の（３）はその他でありまして、何かを用意しているわけではございませんけれども、委員の皆様方から今年度の行政評価委員会の実施に当たり、お気づきの点やご意見等がもしあれば、ざっくばらんにご発言いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

●本間委員

ちょっと遡ってしまうのですが、先ほどの２番の「行政評価制度の在り方検討に関わるヒアリングについて」というところの、下線が引いてあるEBPMというのがちょっと私あまりよく分かっていないのですが、具体的にはどんなものになるのでしょうか。

●平本委員長

私も事前ご説明いただいたときに、EBPMって何ですかと言ってお尋ねして、教えていただきましたので、事務局から簡単なご説明をいただけますでしょうか。

●推進課長

事務局でございます。

EBPMでございますけれども、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングということで、根拠に基づく政策立案というものでございます。

近年このEBPMというのが、国ですとか、あるいは一部の自治体等で取組が緒につけてきたところなのですが、何か根拠ある政策立案、それから事業の在り方の見直し、そういったものを検討する際に、ベースとなる指標みたいなものをどう設定するのか、それにターゲットをどう置いて、どう取り組んでいくのかということが課題となります。その際に、一つの根拠となるデータですとか、客観的な情報、そういったようなものをしっかりと用意していこうという取組でございます。

ただ、定義自体がまだはっきりしていないというところがございまして、自治体において、札幌市の規模において、どういった形でこのEBPMを準備すればよいのか、恐らく事業によっても違うでしょうし、事業から一つ大きくなった施策によっても違うでしょうし、そういったようなところの在り方を調査させていただきたいというものです。ある分野、事業ではこういうデータが求められる、あるいは課題解決方法が求められるといったようなことも含めて、幅広く今回調査していきたいと思っているものでございます。

●平本委員長

本間先生、よろしいでしょうか、ただいまのご説明で。

●本間委員

はい、ありがとうございます。

●平本委員長

ありがとうございます。

ほかに、今のようなご質問ももちろん大歓迎ですし、その他といたしましてご発言があ

ればいただきたいと思います。いかがでございましょうか。

●推進課長

手前どものほうでE B P Mについての参考資料を幾つかピックアップして、委員の皆様にもこの後お送りさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

●平本委員長

では、参考資料をお送りいただけるということなので、よろしくお願いします。

ほかに、何かその他として検討すべきことはございますでしょうか。

委員の皆様方から特にございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございます。

事務局から何か追加でご発言ございますか。

●推進担当係長

特にございません。

5. 閉 会

●平本委員長

それでは、本日の予定しておりました議事につきましては、全て終了したということでございますので、以上をもちまして、本日の第1回行政評価委員会を終了させていただきたいと思います。

事務局にお返しいたします。

●推進担当係長

本日の会議をこれにて終了させていただきたいと思います。

また、今日議論の中でございましたいろいろな参考資料ですとか、情報につきましては、まとまり次第ご連絡を差し上げます。

また、少し先になるかと思うのですがけれども、こういった形でヒアリングをさせていただくですとか、そういったところも含めまして随時ご案内させていただきたいと思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

●推進課長

本日は、ありがとうございました。

●平本委員長

どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。